

特集

ソーシャルインクルージョンによる 障害のある人の就労創出

障害のある人の就労を促進する課題が、社会の大きな注目を集めるようになってきている。しかし、その現状は必ずしも十分なものとは言えない。その促進のためには、いくつかの課題が考えられる。

その第一は、障害のある人の就労の持つ意味を、あらためて明確にすることが必要なことであろう。生活支援ももちろん重要であるが、それだけでは不十分である。人として社会で生活していく上で重要なことの一つは、就労を通じて社会の役に立つことを実感できることであるからである。「医療モデル」から「社会モデル」ということが言われるようになったが、就労を進めていくためには、その人の能力が発揮できるような環境の設定こそ必要である。

この点では、第3回障がい者制度改革推進会議（2010年2月15日）の「雇用の創出」において松井亮輔氏（法政大学教授：当時、現在名誉教授、協同総研会員）が提出した資料の中で、社会的事業所や協同労働の協同組合にその可能性・意義を見出していることが大きいと思われる。そこには、『現在、授産施設等で就労する障害者で、一般就労への移行が困難な者に対して、一般就労に代わる出口を提供する試みとして、国内ではすでに箕面市や滋賀県で社会的雇用とし

ての障害者事業所（社会的事業所）が市や県の単独事業として制度化され、その有効性を実証するなど、それなりの成果をあげてきている。また、イタリアなどの社会的協同組合などを参考に、「協同労働の協同組合法」制定に向けての動きや、英国などの取り組みを参考に、ソーシャルファーム設立に向けての動きも見られる。社会的事業所などの制度化は、一般就労か福祉的就労かの二者択一でなく、就労を通して社会参加を希望する障害者に対して、第三の選択肢を提供するものとして、きわめて意義がある』と書かれている。

第二の課題は、偏見や差別の問題に向き合うことである。そのためには、障害のある人の孤立や排除が、社会的な問題となってきた背景を明確にすることが必要である。しかも、これらの傾向は、母子世帯、高齢者など幅広い階層で広がっている。市場経済優先の競争主義、経済のグローバル化や核家族化の進行が、地域で支え合う力を削いでいるのではないだろうか。

第三は、そうした中で社会の認識をどのように変革していくのか。これを変えていく上で注目に価するのは、日本社会の中で広がりつつある「競争社会」に対する反省であろう。障害のある人もそうでない人も、

お互いに助け合っていく社会こそ本来人間の求めるものであるからである。

こうした動きは、特にEU諸国で顕著となっている。これが、「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」である。地域社会で孤立、ないし排除されやすい障害のある人々を、地域の住民を初め、団体、企業、地方自治体等の積極的な参加のもとに地域社会の一員として迎え入れ、地域でともに働き、ともに生活していこうとするものである。これによって人々のつながりを強化し、新たな地域社会を構築することができる。

また、障害のある人の就労の促進は、それ自身の重要性と共にその他の就労に困難を抱える人々にとっても、大きな勇気を与えるものである。その意味では、障害のある人の就労に特化した施策の推進だけでは、必ずしも障害のある人の就労を促進す

ることにはつながらない。多くの就労に困難を抱える人々と手を携えて社会に訴えるとともに、自らも努力を傾注しなければならない。

第四は、この世論の変化を適切に見て、それを世間の大勢にすることであるが、ソーシャルインクルージョンを単に「啓蒙活動」ととどめてはならないという思いである。この点に踏み込むことが、今回、日本労協連が福祉医療機構より受託した研究事業「『社会的包摂』の理念に基づく障害者の新しい就労の場の創設事業」の目的の一つでもあった。

今号の特集では、2009年度、労協連が実施した福祉医療機構の受託研究の報告を基に編集した。所報204号の特集「障害当事者の社会的就労と協同労働の可能性」と併せてお読みいただきたい。